

令和5年4月1日付け組織変更（案）について

1 概要

（1）産業の強みを活かした新たな政策形成と各分野との政策連携の強化

地域経済の活性化を基盤とした成長力のあるまちづくりを実現するため、本市の産業の強みを活かした新たな政策形成や産業とあらゆる分野の政策連携を部局横断的に推進する、理事級の「**産業政策監**」を新たに設置します。

（2）長岡市全体のDXを加速させる体制の構築

全庁横断の推進体制をさらに強化し、長岡版イノベーションを基軸にしたDX（デジタル・トランスフォーメーション）を加速させるため、総務部からDX政策部門を独立させ、「**DX推進部**」を設置します。

同部には、国のデジタル田園都市国家構想に基づく施策や地域情報化を推進する「**DX政策課**」及びデジタル技術の活用による行政サービスの向上と事務の効率化を推進する「**行政DX推進課**」を設置して、総合的かつ一体的に業務を行います。

（3）地域産業を支える人材の確保と男女ともに働きやすい職場環境づくりの推進

若者の地元就職やインターンシップ、高度外国人材などの人材確保政策の強化及び多様な働き方の推進を図るため、産業立地課を「**産業立地・人材課**」に改称し、同課に「**人材・働き方政策室**」（補佐級）を設置します。

同室には、「**人材政策担当**」のほか、男女ともに働きやすい職場環境づくりを推進する「**働き方改革・女性活躍推進担当**」を新たに配置します。

（4）保健・医療分野の諸課題への的確な対応

市民の健康づくりや地域医療の確保、感染症への対応など、保健・医療分野の諸課題に的確に対応するため、福祉保健部健康課及び新型コロナウイルスワクチン接種事業室を再編し、安心して健康的な市民生活の実現を図ります。

- ア 中山間地域における新たな医療体制の構築や救急医療、周産期医療の確保など、地域医療に係る様々な課題に対応し、持続可能な地域医療の体制整備と施策を推進するため、「**保健医療課**」を新たに設置します。
- イ 同課内に「**感染症対策室**」(補佐級)を設置し、新型コロナウイルスやインフルエンザ、風しんのワクチン接種など、感染症関連業務を新型コロナウイルスワクチン接種事業室及び健康課から移管します。
- ウ 健康課の成人保健係と多世代健康づくり推進室を再編して「**健康増進課**」に改称し、各種健診や生活習慣病予防、保健指導など、市民の健康づくり施策を総合的かつ一体的に進めます。

(5) 「米百俵プレイス ミライエ長岡」の運営体制の構築

令和5年7月22日の先行オープンに向け、ミライエ長岡開設準備室を「**ミライエ長岡企画推進室**」に改称し、合わせて市民協働課から「まちなかキャンパス長岡」(補佐級)、中央図書館から「互尊文庫」を同室に移管します。

(6) 支所機能の見直しに伴う事務拠点組織の設置

支所の地域づくりや住民生活に密着する業務への注力と持続可能な行財政運営の実現を図るため、支所の専門的業務を移管して実施する事務拠点として、地域振興戦略部に「**北部地域事務所**」を設置します(※)。

※北部地域事務所は、令和5年6月1日付けで和島支所内に設置。和島地域・寺泊地域・与板地域を管轄し、支所から土木及び農林水産関連業務を移管して事務拠点体制の試行を開始する。

(7) 行政課題に機動的・効率的に対応するための組織のグループ化・班体制化

- ア 地方創生推進部ながおか魅力発信課及び広報課
市民向けの市政情報の広報及び移住定住やふるさと納税の促進に向けた長岡の魅力の市内外への発信を一層強化するため、ながおか魅力発信課と広報課を統合し、「**広報・魅力発信課**」を設置して班体制に移行します。
- イ 財務部管財課及び財産マネジメント室
管財課を班体制とし、ミライエ長岡の整備に伴う市役所庁舎の移転配置や支

所地域の交流拠点施設整備に伴う庁舎移転業務を担当する「**庁舎配置担当**」を新たに設置します。また、公共施設や未利用の土地・建物など、市有財産の総合的かつ効果的なマネジメントを推進するため、管財課財産管理係を財産マネジメント室へ編入し、班体制に移行します。

ウ 観光・交流部

観光企画課と観光事業課をグループ制とし、長岡花火財団とも連携しながら観光関連業務の協業体制を強化します。

エ 消防本部

予防課の査察指導室を「**査察調査室**」に改称、班体制とし、「**査察指導担当**」と火災原因調査を専任で行う「**火災調査担当**」を設置します。合わせて、長岡消防署予防係の火災調査・報告事務を「査察調査室」へ移管します。

(8) その他

ア 所有者不明土地及び低未利用地対策などの土地政策に一元的に取り組むため、都市政策課に「**土地住宅政策担当課長**」及び「**土地政策担当**」を新たに配置します。

イ 学校教育課内に部活動地域移行業務を所管する「**部活動地域移行室（臨時的組織）**」（補佐級）を設置し、「**部活動地域移行担当課長**」を配置します。

ウ 中央図書館「文書資料室」を「**歴史文書館**」に改称します。

エ 中核市移行の調査・検討を行う、「**全庁的なワーキングチーム**」を設置します。

オ その他、係の再編など所要の見直しを行います。

2 参考資料

- ・記者会見資料 No. 2-2 「長岡市機構図案（令和5年4月1日）」
- ・記者会見資料 No. 2-3 「長岡市機構図案・新旧対照表（令和5年4月1日）」